

福井市監査告示第14号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項の規定並びに福井市監査基準に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年5月26日

福井市監査委員	谷川	秀男
福井市監査委員	滝波	秀樹
福井市監査委員	伊藤	洋一
福井市監査委員	水島	秀晃

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の対象

平成30年度及び令和元年度の次の補助金に係る所管課及び交付団体の事務事業

(1) 補助金：こしの水仙まつり開催補助金

団体名：越廼イメージアップ推進協議会（団体概要別紙）

事務の所管課：商工労働部 観光文化局 おもてなし観光推進課

(2) 補助金：間伐促進強化対策事業補助金

自伐林家搬出促進事業補助金

団体名：美山町森林組合（団体概要別紙）

事務の所管課：農林水産部 林業水産課

3 監査の着眼点（評価項目）

(1) 所管課関係

補助事業の実施状況を把握し、団体に対する指導、監督が適正に行われているか。

(2) 団体関係

ア 収支手続及び事務手続が適正に執行され、その確認体制は確立されているか。

イ 補助事業が計画に従って実施され、成果を上げているか。

4 監査の実施内容

財政援助に係る事業が補助の目的に沿って適正かつ効率的に執行されその目的を達成しているか、また、所管課の指導監督が適切に行われているかについて、関係書類の審査及び担当者からの説明聴取を実施した。

5 監査の期間

令和2年3月26日から同年5月22日まで

6 監査の結果

(1) 越廼イメージアップ推進協議会

監査の結果、当該所管課の当該補助金に係る事務は、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるように実施され、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね適正に執行されていると認めた。なお、注意とした事項があるが、監査の過程において触れたので省略する。

また、当該団体の補助対象事業に係る出納その他の事務の執行は、当該補助の目的に沿っており、おおむね適正に行われていると認めた。

(2) 美山町森林組合

監査の結果、当該所管課の当該補助金に係る事務は、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるように実施され、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね適正に執行されていると認めた。ただし、指摘事項として掲げた事項について

は、改善の必要があると認めたので、速やかに是正措置をとられた
い。

また、当該団体の補助対象事業に係る出納その他の事務の執行は、
当該補助の目的に沿っており、おおむね適正に行われていると認
めた。

(指摘事項)

当該補助金は、補助対象事業において、収入が支出を下回ること
が想定されることから、その不足分を補うために、単位当たりの補
助単価を設定している。しかし、両補助金とも、補助単価の算出過
程において、合理性に欠ける点が見受けられた。また、交付申請書
及び完了実績報告書において、予算及び決算の収支算定が不明瞭で
、収支の実態を適切に表しておらず、所管課及び補助団体は、補助
対象事業の収支状況を十分に把握できていなかった。

所管課は、補助団体に対し補助対象事業の収支予算及び決算を適
切に報告するよう指導するとともに、その内容を精査し、補助の制
度や内容が実態を踏まえたものとなっているか、適時検証し見直さ
れたい。

団体概要

I 越廼イメージアップ推進協議会

1 越廼イメージアップ推進協議会の組織（令和元年9月1日現在）

設立年：平成29年4月15日

役員等：会長1名（自治会連合会）、副会長2名（農業関係者、漁業関係者）、
事業運営部長2名（自治会連合会、農業関係者）、
監事2名（交通安全協会、福祉関係者）、委員数54名（役員を含む。）

※越廼地区自治会連合会、農業関係者、漁業関係者、商工関係者、婦人団体、青年団、消防団、防犯隊、交通安全協会、交通指導員、青少年育成関係者、体育振興会、福祉関係者、越廼小学校、越廼中学校、ボランティア関係者、公民館といった自治会連絡会を主体とした越廼地区まちづくり組織の各種協力団体により構成

2 団体の事業概要

(1) 事業の目的

越廼地区のまちづくり、産業及び観光の振興等に係る現状と課題について協議し、地域住民が一体となり総力を結集して特色のある魅力的なまちづくりに取り組み、地区のイメージアップの推進を図ることを目的として、平成29年4月15日に設立された。

(2) 事業の現況

毎年概ね12月中旬から1月下旬までに越前海岸で開催される越前海岸水仙まつりの期間中の2日間（土・日曜日）、越前水仙の里公園（居倉町43-25）で「こしの水仙まつり」を開催する。また、毎年、5月下旬に茱崎漁港一帯で開催される「こしのさかなまつり」や7月下旬にふれあいパーク渚で開催される「夏まつり IKOSSAこしの」の企画に携わっている。

3 補助対象事業の概要

(1) 補助事業の目的及び現況

観光誘客及び水仙の消費拡大につなげるため、越廼をPRする「こしの水仙まつり」の開催に係る経費に対し補助している。なお、補助対象経費は、報償費、賃金、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、広告料、保険料、使用料・賃借料、委託料等である。

《事業の実施状況》

「こしの水仙まつり」は、平成30年度は12月15日（土）・16日（日）、令和元年度は1月11日（土）・12日（日）に、越前水仙の里公園にて開催された。

この祭は、毎年12月中旬から1月下旬にかけて、越廼地区や越前町、南越前町の越前海岸を舞台に開催する「越前海岸水仙まつり」（※1）を構成する祭の1つである。

水仙、蟹・魚、地元野菜の販売やそば、おでん、たこ焼等の模擬店出店があり、その他にもガ

ラガラ抽選会、ビンゴゲーム、餅まきや地元の人達によるステージショー等のイベントが行われる。

「越前海岸水仙まつり」(※1)

オープニング (開催場所：3年一巡) (越前海岸観光協会連合会)	越廼地区	こしの水仙まつり(越廼イメージアップ推進協議会)
	越前町	水仙・カニフェア ((一社)越前町観光連盟)
	南越前町	荒波フェスタ (南越前町河野観光協会)

【来場者数等】

年度	平成30年度	令和元年度
来場者数	約26,000人	約20,000人
模擬店実績	13店	13店
売上額	2,183,000円	1,987,500円

※平成30年度は、「こしの水仙まつり」の会場で「越前海岸水仙まつり」のオープニングを開催したことにより、特に来場者が多かった。

(2) 福井市との関係及び補助金交付状況

旧越廼村時代には、当時の「こしの水仙まつり」の主催者である越廼観光協会に補助金を交付し、後援していた。合併後においても、主催者や開催費用の負担等に変更はなかった。その後、平成21年5月に越廼観光協会が解散し、「こしの水仙まつり」は、こしの水仙まつり実行委員会が行うことになり、平成21年12月1日から交付要綱が施行されることになった。

補助金の限度額は、予算の範囲内としており、平成30年度・令和元年度の交付状況は次表のとおりである。

【当該補助金の交付状況】

		平成30年度	令和元年度
予算額		2,926,000円	1,684,000円
申請	事業支出予算額	3,969,000円	2,599,000円
	事業収入予算額のうち、諸収入	1,043,000円	915,000円
	交付決定額	2,926,000円	1,684,000円
実績報告	事業支出決算額	4,040,473円	2,649,573円
	事業収入決算額のうち、諸収入	1,219,282円	1,003,063円
	事業支出決算額のうち、補助対象額	3,888,683円	2,478,081円
交付確定額		2,926,000円	1,684,000円

II 美山町森林組合

1 美山町森林組合の組織体制（令和2年3月31日現在）

設立年：昭和40年

構成：常勤理事5名（組合長1名、職員理事4名）、非常勤理事11名、監事3名、職員19名、組合員1,213名

2 団体の事業概要

(1) 事業の目的

定款では、「組合員が協同してその経済的・社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ること」を目的としており、森林の手入れ（植林、下刈り、枝打ち、除間伐等）、木の伐採から製材加工・販売、森林保険の取扱いなど、森林に係る各種事業を行っている。

(2) 事業の現況

○指導部門

林業の技術・経営指導、情報提供、広報誌発行

○販売部門

組合員の林産物の販売、大径木の買取・受託・販売、間伐材の受託生産・販売、伐採作業等の受託

○建設部門

公共土木工事業、道路除雪作業の受託、建築工事業等

○加工部門

円柱加工事業、製材加工事業、防腐防蟻処理事業、チップ加工事業

○森林整備部門

造林事業の受託、分収造林事業の請負、保安林・治山事業請負、作業道・搬出路開設等

○森林経営部門

自営森林の管理・育成

3 補助対象事業の概要

(1) 補助事業の目的及び現況

ア 間伐促進強化対策事業補助金

間伐材を搬出することにより、健全な山林の造成と資源の有効利用を図ることを目的として、間伐材の搬出に要する経費を補助している。補助額は材積1m³当たり1,100円で予算額を上限としている。

イ 自伐林家搬出促進事業補助金

森林所有者に対し、市内の山の市場への間伐材の搬出を支援し、有効利用を促進することにより、森林所有者の経営意欲を喚起し、健全な森林づくりに貢献することを目的として、自伐林家の山の市場への間伐材搬出を取りまとめる森林組合に対し補助している。補助額は材積1m³当たり882円で予算額を上限としている。

【事業実績】

年度	間伐促進強化対策事業 における間伐材搬出量	自伐林家搬出促進事業 における間伐材搬出量
平成 29 年度	5,539 m ³	1,221 m ³
平成 30 年度	4,375 m ³	1,275 m ³
令和元年度	5,428 m ³	1,155 m ³

(2) 福井市との関係及び補助金交付状況

森林の適切な管理と木材の有効活用を推進するため、森林組合が行っている森林整備等に係る事業に対し、毎年継続的に補助金を交付している。当該補助金以外にも、流域森林総合整備事業補助金や森林整備地域活動支援交付金、作業道等機能強化整備事業補助金等が当団体に交付されている。

平成 29 年度から令和元年度までの当該団体に対する交付状況は次表のとおりである。

【補助金の交付状況】

ア 間伐促進強化対策事業補助金

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	5,280,000 円	4,694,800 円	3,575,000 円
交付申請額	5,280,000 円	4,694,800 円	3,575,000 円
交付決定額	5,280,000 円	4,694,800 円	3,575,000 円
補助事業決算額	88,201,000 円	69,665,000 円	89,176,000 円
交付確定額（交付額）	5,280,000 円	4,694,800 円	3,575,000 円

イ 自伐林家搬出促進事業補助金

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	384,000 円	1,036,350 円	823,788 円
交付申請額	384,000 円	1,036,350 円	823,788 円
交付決定額	384,000 円	1,036,350 円	823,788 円
補助事業決算額	8,110,000 円	9,086,900 円	8,519,000 円
交付確定額（交付額）	384,000 円	1,036,350 円	823,788 円